令和８年度第４回台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム議事録

開催日時		令和８年１０月２２日（木曜日）　１０：００～１０：３７
開催場所		台東保健所　３階　大会議室
出席者	委　員	福田委員、折山委員、青木委員、涌泉委員、佐藤委員、井上委員、乾委員、渡邊委員、設永委員、任委員、江口委員、尾本委員
	その他	［障害福祉課］　庶務担当係長２名、総合相談担当係長２名、給付担当係長 ［松が谷福祉会館］　館長、担当係長４名
	事務局	［障害福祉課］　庶務担当係長、職員２名 ［保健予防課］　精神保健担当係長２名
欠席者		小林委員、小山委員
傍　聴		なし
議　　題		１　開会 ２　意見交換 （１）第８期台東区障害福祉計画（令和９年度～令和１１年度）について ①第３回当事者検討チーム以降に開催された「推進協議会」からの意見等の要約について ②第８期台東区障害福祉計画中間のまとめ（案）について （２）その他 ３　閉会

配布資料	資料１	第３回当事者検討チーム以降に開催された「推進協議会」からの意見等の要約について
	資料２	第８期台東区障害福祉計画中間のまとめ（案）について
	資料２（別紙１）	第８期台東区障害福祉計画の体系図
	資料２（別紙２）	第８期台東区障害福祉計画（令和９年度～令和１１年度）中間のまとめ（案）

― 意見交換内容 ―

（１）第８期台東区障害福祉計画（令和９年度～令和１１年度）について

①第３回当事者検討チーム以降に開催された「推進協議会」からの意見等の要約について　・・・資料１

②第８期台東区障害福祉計画中間のまとめ（案）について　・・・資料２、別紙１・２

委員	１２月に予定しているパブリックコメントは、大体何日ぐらいまでを想定しているか。
障害福祉課	パブリックコメントの締め切りは来年の１月５日頃を考えている。年明け１週間くらいは設ける予定である。
委員	第８期計画の主な取り組みＮｏ．６５に書かれている、令和１０年度に整備予定の重度知的障害者グループホームは、小島のグループホームのことか。
障害福祉課	おっしゃるとおりである。
委員	ヘルプカード等の充実について、ヘルプカードには障害の区分があるのか。内容の充実とはどのようなことか。
障害福祉課	昨年度からヘルプバンダナの配布を開始したが、これは前回の計画以降の新たな事業のため、「ヘルプカード等の配布」を充実事業と記載させていただいた。ヘルプカードを障害の区分ごとに分けるということではなく、バンダナの配布を追加したことに伴う充実である。
障害福祉課	ヘルプカードとヘルプマークについて、補足説明する。ヘルプマークとは、

赤地に白い十字とハートマークがついたもので、鞄につけている方を見かけているかもしれない。ヘルプマーク自体が、ご自身がほかの方から配慮をしてほしいと伝えるためのマークである。ヘルプカードは、お名前や血液型、緊急連絡先など、マークだけでは分からない、ご本人がどんな困りごとを持っているかを記載するカードである。障害は必ずしも目に見える障害だけではなく、内部機能障害や広くとらえると妊娠中の方など、周りの方に何らかの配慮をお願いするカードになっている。障害の特性や種別にかかわらず、何でも書いていただけるものになっている。ヘルプカードも引き続き配布していく。

（２）その他

委員　第８期計画の主な取り組みＮｏ．７５「【新規】障害児者の居場所づくり支援」とは、補助金という形の支援か。事業者への支援の方法はどのようなものか。当事業所では今年度の４月からトワイライト事業を始めた。人件費を別枠では頂戴しておらず、今の職員で対応している。需要が多く人件費の確保ができないと、この先広げていくのは困難だと感じている。

障害福祉課　支援方法は補助金になる。東京都の補助金を活用し、台東区から支給する。現在、障害児放課後等デイサービス、障害者の生活介護、就労継続支援Ｂ型の事業所を対象としている。

ほおずきの会の事業は、この「居場所づくり支援」の対象にはならないこともあり、別の補助金の中で対応を検討している。さらなる充実には別途検討が必要となる。